

令和4年度第2回 さいたま市文化財保護審議会 議事録

1 日 時 令和5年2月28日(火) 14時00分から16時00分まで

2 場 所 さいたま市役所第二別館教育委員会室

3 出席者名

【委員】

所 属 等	分 野	氏 名
立教大学名誉教授	歴史資料	老川 慶喜
千葉大学名誉教授	考古・史跡	岡本 東三
目白大学講師	天然記念物	小茂田 美保
日本考古学会協会会員	考古・史跡	笹森 紀己子
元埼玉県立文書館副館長	古文書・歴史資料	重田 正夫
元埼玉県立民俗文化センター所長	彫刻・工芸品	内藤 勝雄
元埼玉県立高校教諭	天然記念物	成谷 俊明
日本工業大学名誉教授	建造物	波多野 純
元埼玉県立文書館司書主幹	古文書	原 由美子
日本民俗学会評議員	無形・民俗	三田村 佳子
芝浦工業大学名誉教授	建造物	渡辺 洋子

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
生涯学習部	部長	山浦 麻紀
文化財保護課	課長	柴田 崇
文化財保護課	課長補佐	高橋 淳子
文化財保護課 文化財保護係	係長	磨田 顕寛
文化財保護課 文化財保護係	主任	菊地 慶徳
文化財保護課 文化財保護係	主事	松浦 成美
文化財保護課 文化財保護係	主事	姫野 諒太郎

4 欠席者名

【委員】

所 属 名	分 野	氏 名
埼玉県立近代美術館主任専門員兼学芸員	絵画	大越 久子
埼玉大学准教授	歴史資料	清水 亮

東方学院講師	保存修復	西山 多壽子
國學院大學教授	無形・民俗	茂木 栄

5 議 事

(1) 報告事項

- 第1号 令和4年度文化財保護及び保存事業の概要について
- 第2号 令和4年度指定文化財にかかわる申請書届出受理
- 第3号 国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告
- 第4号 さいたま市文化財保存活用地域計画について

(2) 諮問事項

- 第1号 文化財の指定解除について
指定天然記念物 大和田の五葉松（西）〔第15号（大）〕

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 協議内容 下記のとおり

記

(1) 報告事項

- 第1号 令和4年度文化財保護及び保存事業の概要について
- 第2号 令和4年度指定文化財にかかわる申請書届出受理
- 第3号 国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告
・資料3ページから13ページにて報告（会議時間短縮のため事前に資料を送付し確認していただいているため事務局からの説明は省略）。

(事務局)

今年度特筆すべき報告事項として、例年と異なった取り組みを説明する。

7ページより、さいたま市の文化財キャラクター、特に国指定の特別天然記念物と国指定史跡である、「田島ケ原サクラソウ自生地」と「真福寺貝塚」について、市民アンケートなどを取ると、市民認知度が高くないという結果がでている。そのため、これらを啓発するために、文化財保護キャラクターというものを策定した。

田島ケ原サクラソウ自生地についてはサクラソウサギ、真福寺貝塚については福みみーず。この2つのキャラクターを市内の中学3年生の生徒にデザインしてもらった。これらは市内の市立高校と大宮国際中等教育学校にキャラクターデザインを募集し、小学校、中学

校、特別支援学校にアンケートをとり、投票の結果、この二つのキャラクターが選ばれた。付け加えて、市のクラウドファンディングの制度を活用し、サクラソウ自生地を再生するための事業として、寄附を募集した。目標金額 100 万円だったところ、多くの全国の方々から、寄附金が集まり 287 万 7000 円という多大な寄附をいただいた。全般的に力を入れているが、今年度の特筆すべき事項はこうした啓発というところに、力を入れてきたことだ。

(笹森委員)

このキャラクターを具体的にはどんなところで使っていく予定か。

(事務局)

さいたま市で発行する刊行物、文化財説明板などに使っていく。また、サクラソウ自生地を守る会の方々向けに缶バッジを作り、ガイドの際などにつけていただく。あとは各生涯学習施設と連携して、イベント時の景品としても活用していくなどを考えている。

(渡辺委員)

クラウドファンディングで高額のご寄附をいただいたということで、他市では記念のカードを配るといったことがあるが、今回はふるさと納税なので、それぞれの寄附者の方に、市長からの納税の証明をお送りしただけか。ほかにプレゼントはないものか。

(事務局)

返礼品がある。市外にお住いの方に関しては、ふるさと納税なので寄附額に応じた返礼品を贈っている。

(渡辺委員)

せっかくかわいいのが決まったので、ちょっとマークがついていると、よかったかなと。

(事務局)

今後そういった連携をし、ぜひ作ったキャラクターも活用していけるように考えていきたい。

(小茂田委員)

これは色がついているのか。

(事務局)

実際は色がついている。

(事務局)

サクラソウサギはサクラソウの精だということだ。耳と顔の毛で5枚の花弁を表現していて、葉のマントをはおっている。福みみズは女の子が福で肩に乗っているのがみみずく土偶のミミということであわせて福みみズという名前となっている。

(委員長)

そういう意味があることがよくわかった。

他にご意見ないようであれば、次の報告事項に移りたいと思う。

それでは、さいたま市の文化財保存活用地域計画について、これは前回も話があった件。それについて事務局の方からご説明いただく。

(事務局)

文化財保存活用地域計画についてご報告する。

前回の会議の時に活用に関して、公開という話もあったがそうではなくて、あくまでも指定文化財については今までと同じよう保存と活用を図っていく。

簡単に概略を申し上げますと、例えば見沼通船堀であれば、見沼通船堀だけについて、整備と保全をしたり、閘門開閉実演で活用を図ってきた。それは単体で皆が通船堀だけ見に来るというようなことだった。そうではなくて、通船堀があるということは、まず見沼の干拓がある。通船堀を作る前に、代用水を作ったり芝川から悪水を抜いたりということも含めてということ。見沼通船堀だけを語るのではなくて、見沼全体のことを話していかないと、もっと広い範囲、地域だったり、通船堀に関わるもの、見沼代用水であったり見沼田んぼであったり、それから見沼をつくるときに作った八丁堤、赤山街道、その他関連するものをまとめて、大きな意味で活用していこうということなので、ある一点のものを見せるということではなく、いろいろなものを含めて活用していく。例えばハイキングコースを作って回ってみるだとか、それらを使って講座を開くなど。また、一方的な講座ではなくて、市民と一緒にになって、この地域にはどういふものがあるか、探し出してもらって、それをどうやって、市民に伝えていくかというようなことを含めて、発信をしていこうということだ。先生方が心配されている消費型の活用ではなくて、文化財を中心にしながら、指定になっていないものも含めて、もっと広い意味で、さいたま市の魅力はこういうものがある、こういうものを発信していこうということになるので、文化財の使い捨てということではないことを一言申し上げておく。

今年度、第1回目に話し合った内容としては、第3章のさいたま市の歴史文化の特徴についてだ。内容としては18ページになるが、さいたま市とはどういうところであろうと考えたときに、特出して有名などころがあるという市ではない。さいたま市の特徴は何だろうということをはひねり出したのがここに書いてある。下からになるが、「大宮台地と水が織りなす歴史文化」、次に「住みやすいまち「さいたま」～3万年前から始まる歴史文化」、次に「武士の興亡～動乱の世に生まれた歴史文化」、そして「江戸を支えた歴史文化」、「県都さいたまの歴史文化」ということで、時代的にもともと台地があってその上に、旧石器、縄文とかこう時代が入ってきて、上にだんだん重なっていくというイメージである。それから時代を通して道があり、祈りがあるということで、「道が育む歴史文化」、「祈りと祭りの歴史文化」という7つの項目でさいたま市の特徴をまず挙げた。これらを使って、文化財を群としてとらえていこうということで、22ページにあるが、左側に歴史文化の特徴をあげてある。ここから想像する関連文化財群として、また7つ挙げてあるということを示す。これは案であり今見直しをしているところだが、例えば、縄文ウォーターフロントということで、これが関わる歴史文化の特徴は、まず大宮台地の話だろう、それから住みやすいまちが関わってくるだろう。ここで取り上げるものが、例えば真福寺貝塚とすると、今までは真福寺貝塚だけだったがそこに加えて、馬場小室山遺跡であったり、他の縄文の遺跡を含めたものを、

ネットワークをつなげて語っていくという形で活用を図ろうというものだ。

こういったことで7つを挙げた上で、もう一つ。ご存知のようにさいたま市は合併をして生まれた市であるので、それぞれの旧市の歴史が積み重なったものが合わさっているので、保存活用区域という名称で、5つの地域を挙げている。具体的にいうと、25ページになる。ここでは太線で囲ってあるが、この囲った線は修正し、ざっくりとこの地域ということにしているが、まず一つは大宮の氷川神社を中心とした区域、その中には大宮氷川神社であるとか、中山道の大宮宿、そこから広げていき、鉄道博物館であったり、新都心のところにコクーンという施設があるが、ここは昔製糸場であったりする。少し離れて大宮盆栽美術館のある盆栽村があるというところで、その区域を一つのまとまりとしてここに、いわゆる指定文化財も含めて昔から繋がったものが残っているということで区域を設定している。その中に含まれる、構成するものとして、右側のページのようなものがあるのではないかと一例を挙げてある。このような形式で、次のページから、与野本町の区域、浦和の区域、それから岩槻城址の区域、それと市の中央部の見沼田んぼ、見沼の区域ということで5つの区域を挙げて、この中で保存と活用を図っていくということを考えて設定をしたところだ。

次に、第2回の策定協議会について、36ページになる。ここでは、今までいわゆる文化財という言葉で指定文化財、未指定の文化財という言い方をしてきたが、未指定の文化財という言い方はふさわしくないということで言葉の整理をした。下の円グラフがあるが、いわゆる文化財保護法でいう6種類のものの中に、いわゆる指定になったものが真ん中にある。それ以外に指定になっていないけれども当てはまるものがある。それから、盆栽であるとか漫画であるとか、いわゆる指定の区分に入らないものも含めたものを歴史文化遺産とする。そこに周辺環境を含まれたものを歴史文化というふうにして定義を一度した。まだこれは決定ではないが、文化財という言葉ではなくて、指定文化財、それ以外のもも含めて歴史文化遺産として、このあとどうやって未来につなげていくかということを整理した。

合わせて、中学生と公民館を対象にアンケート調査を1度実施した。子供たちには、「大切に思う地域の宝は何か」という質問をしたが、お宝がわからないという回答が複数あった。中には見沼田んぼとか大宮氷川神社が大切という回答はあった。また、鉄道も多かった。

公民館については、年齢層は上の方が多かったが、44ページにあるように、具体的に物の名称を挙げて、ここに行ったことはあるかという質問をした。区ごとに15個挙げているが、指定文化財を絡めて入れている。そのほかに指定ではない建物なども含めてアンケートを取ったが、行ったことがあるということで一番多いのはやはり、大宮氷川神社であった。指定文化財については、なかなか出てこない。出てくるとすると、見沼通船堀、岩槻城址公園、サクラソウ自生地くらいである。皆が行ったことがあるのは、氷川神社、県の博物館、埼玉会館が多いという結果になった。そうすると、活用ということの前にまずは歴史文化遺産はどういうものがあるかということ発信していかないことには、皆に興味を持ってもらえないので、活用も何もないというところで、まず活用について重点的に行うのは、情報発信であろうと考える。これらの結果を受けて、39ページ。歴史文化遺産の保存と活用の

課題方針ということで、課題としてまず把握調査に関する課題。これは毎回言われているが、悉皆調査がまだ済んでいない。それから、調査済みのものについても追跡調査を行っていないということがあるので調査が課題であろう。それから保存に関する課題では、まずは維持管理ができてないということが一番の課題だと思う。ここに建造物と書いているが、市が所有している建造物も今修繕がなかなかできない状態である。待っていても多分やらせてもらえないので、計画なり何かを作ってやっていかなければ修理できないということで課題として挙げている。活用については、いわゆる周知方法。今でも、ホームページなどを公開しているがなかなか周知されていない。あと、次の人材育成について言えば、まず行政が保護を行っている、所有者が行っている、ボランティアに入ってもらっていない、学校と連携もそれほど活発ではないということが課題である。さらには防災防犯について言えば、まずネットワークができ上がっていない。現状は所有者の方任せの防災防犯なので、その辺のこともこれからは作っていかなければいけないということで課題になっている。それらを踏まえて、さいたま市のさ・い・た・まを使って「探す」「生かす」「助け合う」「守る」ということで4つの方針を立てさせてもらった。その中で「探す」では当然調査のことが入ってくる。「生かす」ではまずは情報発信であろう。「助け合う」はその先の例えばクラウドファンディングもそうだが、人的支援、資金の援助についても、どうやって助け合っていくかということを図っていかなければいけない。「守る」について言えば、この計画とは別に、特に国指定の史跡の真福寺貝塚であったり、見沼通船堀であったり、サクラソウもそうだが、個別の保存活用計画を作りなさいというふうに文化庁が指導している。そのため、これ以外にもそれぞれの個別の保存活用をどうやって図っていくかということを作っていかななくてはならないということで挙げている。

これらを使っての将来像だが、この計画は7年間である。7年間としては、さ・い・た・まを使って皆で宝物を語っていこう、情報発信していこう、探していこうということで、将来像をうたい上げている。保存活用区域で何をしていくかということで、40ページになるが、まず大宮区域のところについての概要である。特徴を最終的には文章にするが、まず箇条書きで特徴を挙げて、この課題は何だろうというのを課内で話し合った。その中で、最後方針は「探す・生かす・助け合う・守る」を持って、ここで何をしていくか、措置ということになるが、ここでこういうことをしていきたいということを現段階で6つ挙げている。これが7年間の計画の中で、いつ、どこまでやるかということを含め、細かく作っているところである。まず説明板や案内板を、修繕または設置していく。これは令和6年から始まるが、令和6年から13年度の間でいつやろうかというのを細かく分けていく。例えばこの3行目のVRはARを活用したというのは、未来の話になるので、検討で終わってしまうかもしれないが、この区域全体で何をしていく、どんな活用していくか、どんな課題があって活用していくかという表を作っている。次回の審議会ではそれを提示できると思うが、まずは調査とそれから情報発信をしていく、そのために何をしていくかという細かい事業名を今洗い出しているところだ。

(委員長)

今は7年の何年目に入ったのか。

(事務局)

これからだ。令和6年度から初めて7年間でやっていこうということだ。

(委員等)

大まかな方針が提示されているが、いかがか。

(老川委員)

今説明を聞いて、何か面白くなりそうだという感じがした。私の個人的な考えでもあるが、さいたま市に限らず文化財行政で、近現代の文化財が非常に少ない。指定されているものが非常に少ないということはあると思う。たまたまこの間、JR東日本の大宮支社から、鉄道のまちプロジェクトというのを始めたいと聞いた。ついては鉄道のまちとはいっても、鉄道のまちを示すようなものとして何があるか、或いは鉄道のまちという雰囲気を作っていくには、どんなふうにしたらいいのかなど、半分雑談だったのだが話をした。つまり、鉄道のまちと言われても、鉄道のまちだということを示すものはどんどん開発が進んでいるからなくなっていく。近代遺産というのはそういう運命にある。先日高輪で石垣が発見されて大騒ぎになったがあれも黙っていれば無くなってしまふところだった。当時の文科大臣、萩生田さんだけれど、結構気をまわして、異例の早さで史跡に指定した。史跡になれば、もちろんそれだけで十分ではないが、そう簡単には手を付けられないという関係を作った。JRは壊したくてしょうがないのだが。このような問題があるので、地域計画を策定する過程で、近現代の文化財が注目されて、指定できるものは指定してというようなことをしていただけるとありがたい。あとは少し細かい問題になるが、19ページ。先ほど7つの区分で、下から3つ目に県都さいたまの歴史文化とあるが、近現代という感じでいくと、浦和は県都だったけれども、あとは違う。県都というくくりがいかげんなものかというのが一つある。さらにこの中で、近代をイメージしていると思うが、産業の面。鉄道のまちという時の一つの側面は、それによって様々な産業が振興するという。製糸業がここで落ちてしまっている。それから岩槻の人形も、人形自体は近世からあるが、人形産業として展開してくるのは、近代になってからということのようなので。これらを踏まえ産業の内容を少し入れたほうがいいのか。商業の集積も含めて。それともう一つ、やはり東京の近郊だということ。浦和画家とか、盆栽村もそうだが、東京近郊で、比較的交通が至便だという位置関係が近代産業をつくると思うので、少し東京を意識したような、東京の近郊だということ意識したようなものを入れたほうがいい。浦和画家も入ってはいるのでそれはそれでいいけれども全体としてはそんな感じがした。それで、今言ったことに関わるが、25ページ。こういうエリアで文化財を考えていくというのは非常に面白い発想だと思うけれども、コクーンをなぜ除いているのか。片倉製糸の跡地で、しかも、さいたま新都心の操車場ができたことで、主要な施設ができるわけだから、コクーン自体が、近代さいたま、あるいは大宮地区の歴史を語っているような面があるので、これはぜひ鉄道と一体として入れてもらいたい。従って

調査について、私も協力できることは協力するので、ぜひいろいろ調査をしていただきたい。それからもう一つ、保存のところ、さいたま市がやっぱり一番欠けているのは、博物館がないということだ。博物館自体はあるけれど、要するにきちんとした政令市にふさわしいような博物館がない。そのような施設なしで保存活用なんていうのはありえないわけだから、ぜひどこかでしっかりした中央博物館を作って、それと今ある博物館をどういうふうに組み合わせて保存活用をするかという計画を、作っていただけるとありがたい。

(内藤委員)

今博物館の話が出たけれども、さいたま市に幾つかある。これは県も同じなのだけれども、市長部局の博物館と教育委員会の博物館とで連絡が全然取れていない。この間も漫画会館で興味のある展覧会をやったので電話してみた。そうしたら図録の刊行はなく、ただ簡単なパンフレットが出ているだけ。しかも広報があまりされてない。そのあと、人形博物館へ行って前の館長の話を知ると、部長といろいろ話をするけれども、教育委員会が動かないとあちらは言う。国には博物館同士の横の結びつきがある。それから美術館に関しては、美連協というのがある。埼玉の場合にも、埼博連というのがある。各博物館同士が連絡を取り合ったりする。さいたま市内の博物館だから、教育委員会では人形博物館のことを知っているのか知らないのかよくわからないけれども、少なくとも我々には人形博物館の情報が入ってこない。それから同じく、市長部局だと思えば盆栽博物館。教育委員会ではないわけだ。同じさいたま市なのだから、しかも、文教都市を誇っているはずなわけで。少なくとも、そういう連絡協議会みたいなものを作って、一つの広報誌などのやり方で、現在、人形博物館ではこう、大宮の資料館ではこうというように、まとめて欲しい。しかもこんな大きなことをやろうとしているのであればなおさら。だから先ほどの地図の中に、コクーンの話が出たけれど、ここに人形博物館も漫画会館も私は入れるべきだと思う。

(事務局)

右側のところの一覧には入っている。

(内藤委員)

地図の中でも、やはりポイントとして入れるべき。しかも岩槻なんていうのは人形のまちなのだから。その辺の情報も。さいたま市の場合は、最初に三市が合併している。そのあと岩槻が加わり4市だけれど。これはいまだに、合併する前の市と所有者との間の繋がりが関係している。しかも4市の中で、所有者との繋がりが濃いところと薄いところがある。大宮の場合は、かつては所有者に補助金を出していた。合併した後補助金がなくなった。それから、岩槻の場合は、教育委員会と所有者との関係が希薄。それはいまだに引きずっている。職員も寄せ集めの職員が来たからしょうがないかもしれないけれども、合併してこれだけ経つので解消すべき。大宮の場合は、我々を年に1回所有者のところへ見学に連れて行った。さいたま市ではそういうこともしないわけ。与野から来た人たちは、与野ことはよく知っているが、浦和市のことを知らない。私も同じ。大宮市のことを知っているけれど、浦和は知らない。これと一緒にやれとは言わないけれども、そういうものがない上にこのよ

うなことを召し上げても、まとまりにくのではないかなと思う。

(事務局)

先生がおっしゃったことは全くその通りで、昔の書類を見ると、大宮市の文化財保護課は、先生方を連れて毎年 1 回、すべての文化財に対して調査をして回っている。調査をした上で、所有者の方が困っていることがあればそこでやりとりをしていたということがあった。

浦和について言うと、浦和は影響力がある課長がいたので、多分その課長と所有者の方で対応して終わっていたので、他の職員との会話がなかった。旧浦和市の所有者からすればその人に言えば話が通じるというような関係ができていた。途中から入ってきた職員は、大宮方式の方がよっぽどよかったと感じていた。合併してからそういうことが全くなくなってしまって、急に所有者のところに行く。そうすると何だお前はという話に当然なる。よって話が進まないという中で、天然記念物に関して、木が枯れてから電話が来ることが多かった。そのため、そうなる前に、3年に1回ぐらい回るような現状調査を天然記念物だけは復活させた。ただ、それ以外のところまではなかなか手が回らなくて、とりあえず職員だけでも建物を外から見て、屋根の状態などはわかるのでやろうかとそんなこともやったことはあるが、なかなかそれが軌道に乗らない、人の異動とかもあったりするので。

この計画の中で、小さなことからでもやっていくこととして、「措置」として挙げている。調査についても現況確認という面、それから指定に向けてというのもあるが、過去にやった調査記録を今一覧にしている。その中で、例えば、仏像でいうと与野は与野市史に全部載っている。岩槻も出ているけれども、実は岩槻は大きいお寺は調査されていない。浦和はほとんどやっていない。大宮もまだ。調査済みのものは指定している。全部一度にはできないが、そうしたところを順番にやっていって、データを全部一括してすぐ見られる体制にしたい。旧市でやった調査も、元の書類が全部底に入っていたりすると、どこを調査したか全く伝わっていない。調査した履歴もわからない。それを今集めてどこまでやったかを調べている。そこも含めて、本当にこつこつと7年間では全部できないので、長いスパンで、まず7年間ではここからやっていく。その中には、博物館の連携も入っている。博物館だとか他の部局との連携を措置として取り上げている。博物館の箱物についてはなかなか難しいので、検討ということで終わってしまうかもしれないが、イメージとすると、旧の大宮でやっていたように、所有者のところにも行く。それから、文化財だけではなくて、それ以外のものも調査して回って、最終的に本の形にしている。また散策マップを作ったり、街の中に案内看板を作って、普及活動していた。イメージとしてはそれだ。大宮の文化財保護行政がやっていたことを少し形を変えてやっていきたいと思うので、目に見える形としては、大宮市がやっていたようなことを、ここにそのまま書いていくと考えている。先生方がおっしゃったようなことを、やっていくこととして、今挙げている途中である。

(内藤委員)

余談だが、合併して間もなくのころ、ある人が文化財保護審議委員会はまだいいっていうの。3市が合併しても、地元にこだわっていないと。一番困るのは農業委員会だと。農業委

員会はまとまらない。みんなが地域代表だ。だから、まとまらない。ところが文化財は、文化財保護委員同士が普段から顔見知り。私なんかも何十年も東京から来ているわけだから。地域代表ではないわけ。だからそういう意味では、先生同士がみんな知り合いだから、まとまりやすいという。同じように、博物館相当施設であれば、少なくとも館長会議ぐらいを持って、やあやあぐらいの形をまずスタートとして。個人的な意見で申し訳ないけれど私は教育委員会を信用してない。教育委員会がどんな調査をして手法を取っても、最終的には廃棄になってしまう。代が変わると。博物館というのは、代が変わっても、ある意味資料の保存、保管施設だから、文書館みたいに、過去に調査したものもとりあえずとしてはある。教育委員会は駄目だ。永久保存しないから。だからそういう意味では、むしろ館長会議みたいなものを、声をかけてもらって、市長部局だろうが、教育委員会であろうが。まず顔見せしてほしい。そういうところから始まってもらわないといけない。だからさっきの人形博物館長の話ではないけども、彼は教育委員会が動かないと言うが、教育委員会の誰かからすれば、市長部局が動かないと言ったらもうそれっきりだ。だけど言った言わないの問題ではなくて、動いてほしい。それは文化財保護課長クラスではなくて、市長部局の部長と、こちらの部長クラスで、むしろトップダウンでおっしゃってもらう方が私はいいような気がする。これあくまで個人的な意見だけれど、委員長とこちらの部長が会いに行って、部長同士で話してもらえないかと思う。直訴したぐらいの方がいいのではないかなと、これは冗談だけれども。そういうふうにもう少しくままとまらないのかなという気はする。

(事務局)

せっかくの機会でもあるので、そういうご意見をいただいたといったところでもあるので、前向きに連携をいろんなところで図っていこうと思う。

(内藤委員)

ぜひお願いします。

(委員長)

この機会だから、そういう今までのしがらみを壊していくようなビジョンを作っていないと、結局何もならない。例えば、文化財の名称問題を全部統合するという、これは本当微々たる問題だが、そこから始めているわけだから。そういう面を生かして、だんだん大きいことにつながっていけばいい。

(渡辺委員)

基本的なところを伺いたいですが、3市が最初に合併した時にそれぞれの市の指定文化財があったと思う。それらはそのままさいたま市の文化財になったのか。私は2005年に岩槻の遷喬館の修理委員会が終わった時に、こちらの文化財審議委員になったので、それ以前のことがあまりわかってない。どんな状態だったか。

(内藤委員)

3市の文化財がそのままさいたま市に移ってきた。そのまま指定になっている。名称も変えずに。浦和市指定をさいたま市指定に変えたというだけだ。

(重田委員)

先ほどの内藤委員の話の続きだけれども、私が関わっていることで、市史の編纂がある。それを始めたときに、もう大分前のことだが、データベースを教育委員会と博物館施設とを合わせて作ってもらえないかとお話したが、結局刊行が始まるとそれどころではなくなつてうやむやになってしまった。こういうものをやるときに、そういうデータも、きちっとした管理をどこがやるかという、1ヶ所でやればいいわけだから旗振りやすいところで作ってもらえばよい。そういうことを皆で協議する連絡会議みたいのが1回はあったようなことを初代のアーカイブズセンター長からは聞いている。

また、こういうふうな計画を作ると目立つもの、今まで目が当たらなかったものが出るのがあるけれども、当たった分がどこかにいってしまったと。また、この地域だけが、スポットが当たっちゃうと、そこから外れた所の問題。私達はさいたま市域という形で見ている。こういうことをやられると、残ったところがどうなのかということが一つ。それからもう一つは、これは私の被害者意識だが、主な文化財は、ほとんど古文書が入っていない。実際のことをきちっと整理し、確定しようとする、古文書がなければ何もできない。それが全く抜けてしまっているというのが浮ついた計画じゃないかを感じる。要するにベーシックなところをきちんと作ってもらいたいというのは、私の考えだ。

(老川委員)

今、重田委員が言われたことで、市史編纂で旧市が集めた資料があるわけだが、それもデータベースをきちんとしていない。そういうのをどこかに入れてほしい。それもやっぱり文化財ですよ。それと残った地域は放っておくわけではないと思うがいかかか。

(事務局)

関連文化財群という形で、横断というかそういう形で拾っていく予定だ。そうでないと5ヶ所になってしまうので、例えば街道でつなげれば、岩槻と大宮が繋がってなかったりするので、なるべく市域をつなげる形で関連文化財群というので、補完していく。それが先ほどの22ページで示したところだが、作りながら、合わないところもあるなど感じ、変えようと思っている。なるべく市域は全部網羅するような形でつなげていく予定だ。

(重田委員)

もう1点あるがよろしいか。

指定と未指定をあまり考えないで、総括的に文化財とみるというのは確かにいいと思う。ところが私が文化財審議委員会に入ってきて10年は経つが、指定というのはほとんどやっていない。ほとんど樹木の解除ばかりやって、樹木解除の審議会のような感じがしている。私自身は二つぐらい調査している。一つは、道標だったと思うが、前の前の課長のときに、課長自ら調査に来て、行ったこともあるが、調査したきりそのまま結果はどこかへ行ってしまい出てこない。やはり一つずつ指定をしていくという私たちのスタンスは、これに惑わされないで変えないでやっていかないと、文化財保護の基礎がなくなってしまうというような気がする。ですからこれから指定というのをきちっと考えていただいてもいいのでは

ないか。

(事務局)

それも含めて、合併をしてから、課として係としてまとまって調査をしようということがなかった。既に指定したものについても十分に守れていないというのが強くて、指定していないものについての調査をするという体制ができてない間に 20 年経ってしまった。毎回毎回指定候補を挙げるよう言われているが、そうは言っても調査をしていないから出てこない。出せない。課として全体でこういう方針で調査をしていって、その中でこれだということがあればそれは指定として挙げることはできると思うが、その調査も個人でやれと言われた時に、なかなか出せないという事情があった。この計画を作って、組織的にここを調査する、調査した結果、これが何か特質があるとか、価値があるとか、できたらそれを指定しようとかという話に持っていくような体制を作りたい。今までは本当に方針が全くないまま、個人の能力頼りでそのままきってしまったので、そうではなくて、何を目指してどうしていくという方針のもとに調査も遂行していこうとか、まずここから調査をしてここから指定をしよう。指定するものはないかもしれないが、まずこの分野を調査していこう。ここが終わったから次に行くだとかということをしていかない限り、指定案件も出てこない。特に今、石造物が開発の影響で無くなってしまっている。現在実施している調査の中で、道レベルの調査を依頼した。そうするとやはりかつてあった石仏が無くなってきているということがある。ただ、今だと写真であったり、過去の調査があるので場所はわかる。また、データベースを作り、地図上に位置情報を示すと全部地図上に載ってくる。そういったものを作っておくと、過去にここに資料があったというのが地図情報に落とせるので、そこに追記する形で、名文が何かなどの情報を載せておけば、現物が無くなってしまっても過去に石造物があった、信仰があったということがわかる。このように、調査をしてデータベースも作っていくということも、計画の中には盛り込む。

(委員長)

結局、4 市膨張してしまったわけで、それに対して対応する課の体制というのができないままやっているからオーバーになっているわけだ。だから指定も上がってこない。策定計画を作る中で、前向きにできるようなことを作っていかないといけない。要求だけで、全部動くことはないと思うので、こういう計画があるのであれば、保護審議会のやるべき仕事というものを、もう 1 回よく考えて、保護審議会としてどうだということをすり合わせしていかないと計画倒れになる。

(内藤委員)

私がすごく気になっている資料が一つある。高木地蔵堂というのが大宮にあり、そこに地獄図がある。私が見たときからもうすでにものすごく傷んでいた。多分修理していないと思う。そういうふうなだからあれは駄目になる。

(事務局)

今現物は市立博物館が預かっているけれども、一時あれを直す算段をしようということ

で、財団で持っている美術工芸品に対する補助金があったので、それに手を挙げたことがあるけれども、それには通らなかった。その後、所有者である檀家も総代も変わってしまって、結局できないまま、ただここで持っていて悪くなるばかりなので、現物は市立博物館で預けたいと希望があり、今預けている。現地には、写真製版で作ったものが置かれている。

(内藤委員)

何年か前に県立博物館で地獄の展示会をやったときに、担当の方が、市立博物館に見に行った。もう開けない。開いたら崩れてしまう。そういう状態のようだ。レプリカを作っているという話だけれども。崩れてしまうようなものを市立博物館で預かったとしてもよくなるはずがない。あの当時から檀家は4、5件しかなかった。その4、5件の檀家で、しかも指定文化財だってせいぜい半額は補助するかもしれない。けども4、5件の段階でね、一件が何十万の費用負担なんかできない。

補助金のおかしい。裕福なお寺は補助金半額もらってできる。50万や100万出せる。だけど、5件の檀家のところは厳しい。最近の格差の問題ではないけれども、そういうところに手厚い保護ができないか。もちろん大般若経の修理が駄目だというわけではないけれども、一旦ストップできて、他に予算を回せないものか。

それからもう一つ言うと岩槻の浄安寺。児玉南柯の墓の件。寺の中にはあるけれども、墓の中の所有権は所有者。児玉南柯の子孫のものだから、なかなか手がつけれないという話だった。先日行ったら大きな木が切られていたが、それは誰がやったかは聞けなかった。

だからそういう意味で、保存も力を入れてもらいたい。楽な方法を取るのではなくて、苦労をしても、その保護というところに力を入れて欲しい。

(委員長)

そういう個々の問題については、様々な問題があるので、保護審議会の中で個別検討するというのは重要なことだと思うが、今日の報告事項の協議会についてのご意見としてはいかがか。

(波多野委員)

個別の事例で申し上げるのではなくて、市の文化財保護予算が、少なくとも政令指定都市、にふさわしいものであるかどうか。これに随分疑問を感じていて、私自身が横浜で横浜市指定の文化財を修理に携わったことがある。それは、解体修理だったので3億円の仕事だったけれども、少なくとも3分の2は出ると言ったら、上限があって3000万円だから10分の1しか出なかったけれども、それでも約3000万出るわけだ。ところが、さいたま市の場合は、100万200万惜しんで、指定文化財が壊されたままで、解除にも会議にかかってない。洞雲寺の山門というのは。所有者から修理費をお願いするという話が来たときに、市が出さなかったおかげで取り壊されて、部材がどこかで保管されていますからという名目で、解除する会議にかかってない。これはかなり乱暴だ。少なくともその時に気持ちだけでも出ればまた違うはずだ。建造物というのは、金食い虫なので迷惑なのは自分もわかっているが、大抵の事例がみんな放置のままだ。

例えば横浜市の文化財保護予算としての解体修理費 5000 万は、さいたま市の場合、大体国指定に持っていかれて、自分たちはお金なくなってしまうというところで話が終わってしまって、結局なにもしないという話もある。自分のところの文化財、つまり県指定、国指定の方が上だという発想ではなくて、自分たちの責任で指定したのだから自分たちで直すというところでは、きちんとしなければいけないと思う。

(笹森委員)

全国の政令市で、人口もその中に入れた上で、文化財保護の人数は何人、予算だとかも、調べたほうがいいかと思う。市長部局に文化財があるところもあるから、市長部局であるとか教育委員会であるとか、そういう組織についても。その情報がどのように効果があるかわからないが、予算要求、人員要求の材料になればいいと思う。

(事務局)

私は今年から赴任したが、予算少なくてびっくりした。もっとあるものと思っていた。他の政令市とも比べたりもするが、やはり少ない。その割に指定文化財が多い。政令市の中で上から数えた方が早い。先日も教育委員から、こんなに文化財があるのに予算はこれしかないというような話が出た。教育委員会とか文化財に限らず、いろいろなところで、今予算を増やすというのはすごく難しい。文化財保存活用地域計画を起爆剤として、これがあるからこれだけ増やしてほしいというのが言いやすくなると考えている。その際に、他の政令市はこんなにあるのに、さいたま市はこれしかないという話もしていきながら折衝していきたいと考えているところだ。

(委員長)

この協議会自体は文化財保護課が主導しているということで間違いないか。市長部局も入っているか。

(事務局)

教育委員会の文化財保護課が、所管だ。

(委員長)

コンサル入っているか。

(事務局)

コンサルはほとんど入っていない。

(委員長)

自分たちでやっているのか。それは大変だ。課長が言ったように、こういう機会に、ある程度課のビジョンを示していかない限り、個別のことで考えてほしいと言っても、こういうご時世だから駄目といわれるだけだ。全体の枠組みというのを作っていくということも、必要だと思う。だからこれは一概に悪いというわけではなくてやっぱりこれを機会に何か作っていくということは必要だと思う。そのためには話を詰めていくのと、五つの地域の特色をどうやって調整して発信していくのかということ、それぞれの地域の中で作っていかないと。かなり事務局はパンクしてしまう。

(笹森委員)

書いてあることは、かなり期待できるものだと思う。この計画に則って調査が始まったり、データ統合が進んだりすると思う。文化庁に提出して、認定されればそれに基づいてやっていく。それにあたって、より具体的になったときに、実物が壊れないようにであるとか、或いは歴史解釈がねじ曲げられていないだろうかとか、そういうことはこの審議会のメンバーでお手伝いできる。意見を申し上げたり、より詳しい先生をご紹介できたりとかもあるかと思う。ねじ曲げられるということはないとは思いますが、間違った復元だとか、そういうことには向かわないようにということについては、審議会でもご意見を述べさせていただくようにする。それが我々の役目だと思う。

(委員長)

策定協議会と文化財保護審議会が、果たしていく役割というのを持っているわけだから、それを調和しながら、報告いただいて進めていくという形で調整していかないと、勝手に向こうはやっているということだと具合が悪い。

(老川委員)

文化財保護課が自己主張をしていくべき。全て意見を聞いて作っていかうとしたら、やっぱり歪んでいってしまうし、多分できないと思う。さきほど先生方が言われたようなことを勘案して、こうだと作り上げて、これでどうだという感じで臨むような。そういうことを本当にやらないと、20年間の溝は埋まらないかもしれないという感じがした。

(委員長)

これからもこの会で説明してもらいながら、意見をくみ上げて、策定協議会を進めていくという形をとっていただければというふうに思う。

(事務局)

今お話いただいてさいたま市全市だとか、それから予算、それからいろいろなところの計画、そういったところ様々にご期待の声もいただいたところなので、またお力をお借りしながら、具体化できればと思っているのでよろしくお願ひしたい。

(2) 諮問事項

第1号 文化財の指定解除について

指定天然記念物 大和田の五葉松(西) [第15号(大)]

- ・ 部長より諮問書を会長に提出
- ・ 資料54ページを事務局より説明
- ・ 事務局に対し以下のような意見等があった。

(委員長)

それでは小茂田委員と成谷委員のお2人。現地でご覧になっているので、ご意見をお願

いしたい。

(小茂田委員)

一気に枯れるというのは、水が原因だ。水の上がりがないようになっていたと思う。その原因としては、マツノザイセンチュウがわっと増えて導管を塞いだ。マツノマダラカミキリとマツノザイセンチュウは共生関係にある。マツノマダラカミキリは羽化した時、体にマツノザイセンチュウをいっぱいつけて、他のマツに移す。移したら、導管をふさいでマツノザイセンチュウがわっと来るわけだ。それで、広がる。弱ったところに、マツノマダラカミキリが卵を産む。弱らせないと、マツヤニでやられてしまうから産めない。だから弱らして産みつけて、ヤニも出なくなったところにマツノザイセンチュウが増えて、そして枯死する。羽化するときはいっぱいくっつけて、はばたいて、他のマツのところへ行っても弱らせて。弱らせたならまた卵産んでというそういうサイクルを繰り返すので、一旦この虫にやられてしまったら、駄目だ。あとはその他のマツへの影響を抑えるために、伐採して燻蒸するという処置をする。そのままずっと置いていても仕方がないので、早いほうがいいということで、切った。審議会の結論を待たずに処置をしていただいたということだ。

現在、生き物にとっての環境が悪くなっている。どんどん条件が悪くなっているところに、補助金も不十分で頼れない。持ち主も変わる。剪定ひとつにしてもお金がなかなか出ない。お金が出ると決まっても次の年、2年越しぐらいになってしまう。だから本当に生き物にとっては悪条件。一生懸命生きているけれども、結局は都市化の波で、踏み付けもあるしいろいろなことがあるところに、土壌改良しようにもお金がない。そういう感じで来てしまっている。このマツも体力が昔から弱っていた。例えば防除剤みたいなものも使うという道もあったが、お金がかかる。だから、先ほどの解除ばかりという話は複雑な気持ちだ。

(成谷委員)

小茂田委員の言う通り。この五葉松はもう駄目だった。一昔前ザイセンチュウが来て松枯れが全国的に流行った。もう止まっているのかと思ったら、またボチボチ出ていて、絶滅してない。ただマツも全部変わってしまったわけではなくて、残っているマツもかなりあるが、いまだに猛威を振っているという感じだ。

(渡辺委員)

近隣のマツも被害はあるのか。指定のあるなしにかかわらず。

(小茂田委員)

少し離れたところで1件あったという話を、植木屋から聞いた。ただ弱ったマツに行く。この五葉松も結構中が空洞だった。昔からだか、表面をウレタンで補修などしてあって、あまりいい状態ではずっとなかった。

(内藤委員)

これがそもそも指定になったのは、大きいからか、珍しいからか。

(小茂田委員)

珍しくはない。大きさをなったと思う。

(委員長)

それでは、大和田の五葉松（西）の指定解除については、仕方がないということで、答申したいと思うがよろしいか。

それでは以上をもって、本日の審議を終了する。

以上